

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	時津 啓
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
イギリスのメディア教育論に関する研究 —D.バッキンガムによる参加型メディア教育の理論と実践—			
論文審査担当者			
主 査	教授 坂越 正樹		
審査委員	教授 丸山 恭司		
審査委員	教授 山田 浩之		
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文の目的は、イギリスのメディア教育学者デイビット・バッキンガム(David Buckingham 1954-)の理論と実践に注目し、マスメディア時代に展開されたメディア・テキストを批判的に読み解くメディア教育をこえて、生徒がメディア・コンテンツを制作する参加型メディア教育の可能性と課題を解明することにある。</p> <p>序章では、研究課題を提示し先行研究を批判的に整理している。先行研究はいずれも「メディアのイデオロギー性／生徒の自律性」という二元論的解釈枠組みにとどまっていたり、1980年代以降のイギリスの歴史的社会的文脈を軽視したりする限界性を有していた。</p> <p>第1章では、バッキンガムが活躍したサッチャー政権時代を中心に、当時隆盛したメディア教育論における彼の位置を明らかにしている。メディア批判の中心人物マスターマンとは異なり、発信者であると同時に受信者でもある新しい若者のメディア文化を視野に入れたバッキンガムの特質が示されている。</p> <p>第2章では、バッキンガムに先行するホルの「ポピュラー芸術運動」に焦点をあて、メディアの教材化の理論について考察している。そこにはメディアの批判的利用を通して積極的に文化形成に関与する若者の姿があり、バッキンガムの参加型メディア教育の原型が見出されるのである。</p> <p>第3章では、メディアと生徒の関係をめぐるバッキンガム・マスターマン論争を分析し、学校教育論としての可能性を探っている。マスターマンが生徒をメディアの抑圧から解放することを求めるのに対して、バッキンガムは「メディアによる生徒の抑圧／生徒のメディアからの自律」は二者択一的な対立ではなく両義的なものであり、それゆえにメディア制作の授業実践に参加する意義があると考え、メディア制作を通して生徒はメディアとの関係を自ら構築できるのである。</p> <p>第4章では、メディア制作を通じた学習の可能性が示される。生徒は、制作を通して言語、表象、オーディエンスといった概念を学び、またその学びによって受け取る知識に対して批判的に疑念をもって向き合い、自らの経験をすすんで振り返りようになる。つまり、諸概念の獲得を通して現実構成のプロセスを認識し学び直す。参加型メディア教育は、「概念学習」と「振り返り」によって生徒がメディアとの関係を更新しつづけ、抑圧から解放</p>			

されるだけでなく、社会的に現実を構成することを可能にするのである。

第5章では、政治的プロジェクトとしてのメディア教育の可能性を検討している。バックinghamが行った教育実践では、14歳の男子生徒がホームコメディの予告編を制作したが、そこにはジェンダーや人種の偏見に満ちたキャスティング、悪ふざけが明らかだった。しかし制作活動、クラスや教師との対話を通して制作者たちは自らの偏見に気づく。生徒たちはメディア制作という共同的文化的作業を通して規範意識を構築する可能性を示したのである。これはハーバーマスの言語コミュニケーションを通じた公共圏の構築とは異なる回路を見出したものといえる。

第6章では、文化形成的なプロジェクトとしてのメディア教育の可能性を検討している。バックinghamが行った11～12歳の生徒による広告制作の実践では、生徒たちは広告分析に基づき広告のターゲットを絞り込んで制作をする。そこで生徒たちは、メディア制作のシミュレーションによってオーディエンス等の概念を修得するにとどまらず、メディア内部から現実へ介入しコンテンツを編集するという役割を担っている。ここでメディア制作は単なる疑似体験から現実構成の経験となっていることが明らかになる。

第7章では、政治的／文化形成的参加型メディア教育の可能性が提示される。バックinghamの参加型メディア教育はイギリスの支配的な学校文化から疎外された生徒を対象としていた。ここでは「振り返り」や「概念学習」が中核に位置づくが、しかしそのような学習が困難な人たちこそ焦点をあてられるべき存在であった。バックinghamの参加型メディア教育では、言語に限定されないメディアを使用し文化的作業を経験する。それを通して互いに呼応し、情報の送受信の枠組みに介入し新たな現実を構成する。バックinghamのメディア教育の本質はその学習論にあり、単なる体験や認識を通じた現実構成にとどまらず、文化的作業を通して現実構成を経験すること、そこでの学びにあるといえる。

終章では、バックingham・メディア教育論の到達点を評価しつつ、その実践を行う生徒もまたメディア内存在であること、同様に授業実践もメディアの構築物であることに留意すべきことが指摘されている。メディア教育はメディア内存在としてメディアのルールやリテラシーを修得することを求められる生徒が、メディア制作を通して現実構成の在り方、枠組みやコンテンツを構築する試みでもあるのである。

本論文の意義は、特に以下の3点に認められる。(1)まず、バックinghamの試みをイギリス・メディア教育論の変動的な展開の中に、社会的背景を押さえつつ歴史的、理論的に位置づけた点が評価される。その成果として、先行研究にはない独自の思想的研究視点に基づくバックingham像を描き出した。(2)さらに、バックinghamの教育実践を再解釈することを通して、従来の「抑圧からの解放」としてのメディア教育ではなく、現実構成としての学習が有する可能性を明らかにしている。これは従来の学習論とは異なるメディア時代の新たな学習論の可能性を示したものである。(3)バックinghamに依拠しつつ、メディア研究にとどまらないハーバーマスやフレイレをはじめとする社会批判や社会改革の思考を取り込むことによって、バックingham自身が理論化していない知見まで抽出しその意義を明らかにしている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。